事由コード１４　　配達共同購入品の盗難・破損保障

・配達当日の配達共同購入品の盗難・破損に対する保障。

〈保障内容〉加入者の被害実額。

〈補足〉　　但し、1 申請の保障限度額は 5 万円。
破損とは使用に耐えないものとします。
動物による破損、汚損も対象とします。
申請は被害のあった加入者が行います。

※ 配達当日とは、原則として受け取り当日の
24 時までとします。

※ 配達受取場所から、自宅玄関に入るまでが保障範囲です。

※ 申請に必要な添付書類　納品書

※ 事由発生から 24 時間以内に第一報を
配送担当者または配送センターに連絡することが必要。

※〈事務局記入欄〉　第一報確認日時：　月　日　　時　分・受付者サイン：

《申請書》

配送コース　火・水・木・金　AM・PM　担当者：　　記入日　　年　　月　　日

グループ名 　　）	組合員コード	事由発生組合員名（自署）	電話番号

事由報告　　【すべての欄を記入のこと】

事故発生日時	年　月　日　時頃	配達から引き取りまでの時間	約　分
事故発生場所			
被害内容	盗難　・　破損　・　汚損　　（いずれかに○）		
保管の状況と 発生時の状況			

被害　品目名	数量	金額
	請求合計金額	円

自分でできる 今後の具体的な 対応策	Ex：カラスにパンをつつかれた ⇒ 自分でカバーを準備して配送時に掛けてもらう

* 所定事項記入後、郵送・ファックス又は配送職員へ原則として事由発生時から 60 日以内に提出してください。

〈事務局記入欄〉受付日　　年　　月　　日　受付者　　受付番号

処理日　　年　　月　　日　処理者